

# 令和3年度事業計画書

## はじめに

本会の事業は、京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公益目的事業として府民のための生涯を通じた健康づくりに資する食育活動、生活習慣病予防、疾病の重症化予防や介護予防に関する事業及び啓発活動等を行うとともに、管理栄養士・栄養士の卒後教育として職業倫理や栄養の指導・栄養管理技術の向上のための生涯教育研修事業、スキルアップ研修事業等を行っている。これらの事業を遂行するためには、会員増対策を最優先課題とし、円滑な運営を行うための体制整備、既存事業の見直しと改善、新たな事業への取り組み等を推進する。

## 1 基本方針

保健、医療、福祉及び教育の分野において、職業倫理と高度な専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして京都府民の公衆衛生の向上に寄与し、社会的使命を達成するために公益目的事業の一層の充実を図る。

## 2 重点事項

上記の基本方針を踏まえ、次の3点を重点事項として事業計画を策定した。

### (1) 公益活動の推進

これまでから、本会は、府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病予防対策を行ってきた。しかし、近年、多様化、複雑化する食環境や氾濫する栄養関連情報の中で、府民の健康づくりを進める社会資源として、健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防・糖尿病等の重症化予防、介護予防や栄養改善を実現し、府民の生活の質（QOL）や健康寿命の延伸に貢献することを使命とする。

ただ、新型コロナウイルス感染症拡大の中先行き見通せない部分もあるが、従来型事業の見直し等を積極的に行ない、栄養・食生活に関する専門職として、関係機関や多職種との連携を図り、科学的根拠に基づき、見直しと改善を図りながら課題解決に向け個別ニーズに対応できるよう努める。

### (2) 会員増対策について

本会の活動の基盤は、会員増と仲間づくりであることから、継続的な組織強化が不可欠であり、会員増対策には会と会員が一丸となって取り組む必要があるが、ここでも研修会や事業において集合型・対面式での運用に制約を受けることが多く、オンラインシステム等を活用した研修会や事業を開始した。

会員数（表1・図1）は、令和2年度末982名（令和3年3月31日現在）であり、図に示すとおり令和2年度は微減となった。引き続き、会員増対策を重点課題とする。

会員増対策としては、「仲間づくりくちこみ紹介」を行い、令和3年度も継続して新入会員の入会勧奨並びに退職者の退会抑制を両輪に積極的に取り組むこととする。

会員は、これまで通り、生涯教育研修会やスキルアップ研修会にて最新情報を得られることや情報交換の場を提供できることを強化し、より一層の入会者を増やすことに努力する。

### (3) 管理栄養士・栄養士の資質の向上対策について

管理栄養士・栄養士は、科学の進歩と社会の変化に的確に対応するために、常にスキルの向上を図り、専門職として国民のために役立てる能力の習熟が求められる。各職域の初任者、中堅者、管理者の到達目標を明確にし、専門知識の継続的な自己研鑽を行う。

生涯教育研修会、スキルアップ研修会、北部地区・南部地区研修会等の実施に当たっては、新

型コロナウイルス感染症拡大の中オンラインシステムを活用し、様々な機会を捉え、研修内容の検討や周知方法等について工夫と努力を行う。

また、引き続き学術部を中心に事業部との連携を図り、生涯教育制度に基づく生涯教育研修会のほか、職域部会の活性化を目的にスキルアップ研修会、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)京都スタッフ登録者に対する教育研修等を計画する。

公益社団法人として取り組む事業(表2)は①公益目的事業、②収益事業に区分する。事業毎に主な内容を掲げると次のとおりである。

### 3 公益目的事業(学術部・事業部・情報部)

#### 公益目的事業1-(1)【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

生涯教育研修会は、卒後教育を包括した専門知識と技術の修得と実践力を高めて管理栄養士・栄養士として「ミニマムスタンダード」を身につける。令和2年度は、基本研修及び実務研修を含め全8単位、その内訳は基本研修1単位、実務研修7単位とした。尚、基本研修は日本栄養士会開催のeラーニングも活用した。

令和3年度は、生涯教育研修会と職域部会のスキルアップ研修会との連携を取りながら、会員のスキルの向上と専門職として国民のために役立てる能力向上を図るため、研修内容もブラッシュアップし魅力ある運営充実を図る。生涯教育研修は全9単位とし、基本研修は日本栄養士会開催のeラーニングも活用する。スキルアップ研修は6講座を開催する。開催に当たっては引き続きオンラインによる運営を行う。

地域包括ケアシステムが進む中、在宅療養者・居宅要介護者に対する保険制度での訪問栄養食事指導の必要性が示されていることから、訪問栄養食事指導や糖尿病重症化予防保健指導に即戦力となる管理栄養士が必要である。令和2年度は「糖尿病性腎症重症化予防対策事業 保健指導者のための栄養食事指導の手引き」(令和2年6月発行)を活用した在宅療養者への訪問栄養食事指導並びに糖尿病性腎症重症化予防保健指導従事者の人材育成研修、スキルアップ研修を行った。令和3年度は、京都府糖尿病性腎症重症化予防対策事業における人材育成を引き続き実施する。

令和3年度介護報酬改定に際し、介護にかかる適切な人材の育成と確保を行う。人材の育成にはレベル・対象者に応じた研修会を実施する。また、介護報酬改定の内容を理解し実施するための個別の相談は日本栄養士会が集約し、京都府栄養士会では人員配置促進のための相談窓口を設置する。

災害時に備えた日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)京都スタッフの養成は、令和3年度は令和2年度に引き続き登録者に対する教育研修を実施し、災害支援に対応できる人材の知識と技能の向上を図る。

#### 公益目的事業1-(2)【広報活動事業及び調査研究に関する事業】

情報部では、公益社団法人として公告活動を目的にホームページを運営している。常に、公告や情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。

「無料職業紹介事業」では、ホームページに求人情報を公開後、職業紹介を行っている。機関誌「栄養展望」は年2回(第105号:10月・第106号:2月)発刊し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等を情報提供した。

「展望ニュース」は年4回発行し、出来る限りタイムリーな情報提供に心がけるほか、事業案内や理事会だより、事業の紹介を掲載するなど、会の運営がわかるような工夫をした。また、職域部会の活性化により、部会だよりを発行している。

令和3年度は機関誌「栄養展望」について、内容により興味を持てる紙面づくりを行い、発刊

は年2回（8月・2月）とし、会員間の情報交換の場として活用するとともに掲載記事の編集等に検討を加える。「展望ニュース」は、年4回（4月・6月・10月・12月）発行する。

#### 公益目的事業2－（1）【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】

令和2年度の健康づくり推進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の中、府民を対象とする食育の推進と生活習慣病予防及び介護予防等の事業、関係機関・団体等との連携による共催事業、協力事業は縮小または中止であった。

令和3年度は、本会主催事業である「健康づくり提唱のつどい」や「いきいき健康フェア」、「児童福祉施設給食担当者研修会」の開催方法を工夫し実施する。また、京都府、京都市をはじめとする行政機関との連携強化を図り、健康長寿の推進事業、中食世代健康おぼんざいの普及事業、の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して、内容や周知方法等について工夫する。

令和2年度に引き続き、食品加工業者からの相談依頼があれば、基本5項目について日本食品標準成分表等から食品の栄養成分を算定する。

#### 公益目的事業2－（2）【疾病の重症化予防や介護予防に資する事業】

令和2年度栄養ケア・ステーション事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた。12年目を迎えた特定保健指導事業は、業種別国民健康保険組合、企業健康保険組合、市町村国民健康保険から受託しているが、例年の3割程度の実施となった。

介護予防事業は、フレイル対策事業や自立支援型事業を行い、令和3年度も引続き行うこととする。

食生活相談活動のうち、健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、令和2年度は大学等における献血会場（10会場、例年の半分の実施会場）で栄養相談を行ったほか、高校生への献血の啓蒙活動として「高校生の食支援」セミナー（5か所）の講師として参加した。

令和3年度は、特定保健指導並びに関連事業の運営、介護予防事業、健康づくりアドバイス事業を継続する。

また、保険制度としての外来栄養食事指導、訪問栄養食事指導、また、医療保険者の保健事業として糖尿病性腎症重症化予防が進むよう、診療所や医療保険者へ管理栄養士を紹介する「食支援相談窓口」では、専任相談員を継続して配置し、医療機関、医療保険者や多職種からの問合せに対応することで、訪問栄養食事指導や外来栄養食事指導、糖尿病性腎症重症化予防保健指導に従事する管理栄養士の雇用に繋げていくこととする。

栄養ケア・ステーション事業においては、事業の拡充を進めるために組織づくりを行い、また、診療報酬・介護報酬改定に伴い、栄養食事指導とこれに関連する業務を行う。

管理栄養士・栄養士の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備するため、「無料職業紹介事業」を引き続き運営する。

#### 4 収益事業（販売等の収益事業）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作し販売する。

#### 5 法人運営について（総務部）

令和3年度本会の活動は、総額1,600万円前後の収支で運営する予算とした。収益の58.1%は会費等収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、公正公平で効率的な運営に心がけている。

令和3年度予算における（事業における費用）公益目的事業比率は、80.0%であり、公益法人と

して適切な運営となっている。また、令和2年度末会員数は982名（令和3年3月31日現在）であり、会員の会費収入は予算上990名を目標とした。

引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として公正で健全な法人運営を目指すこととする。

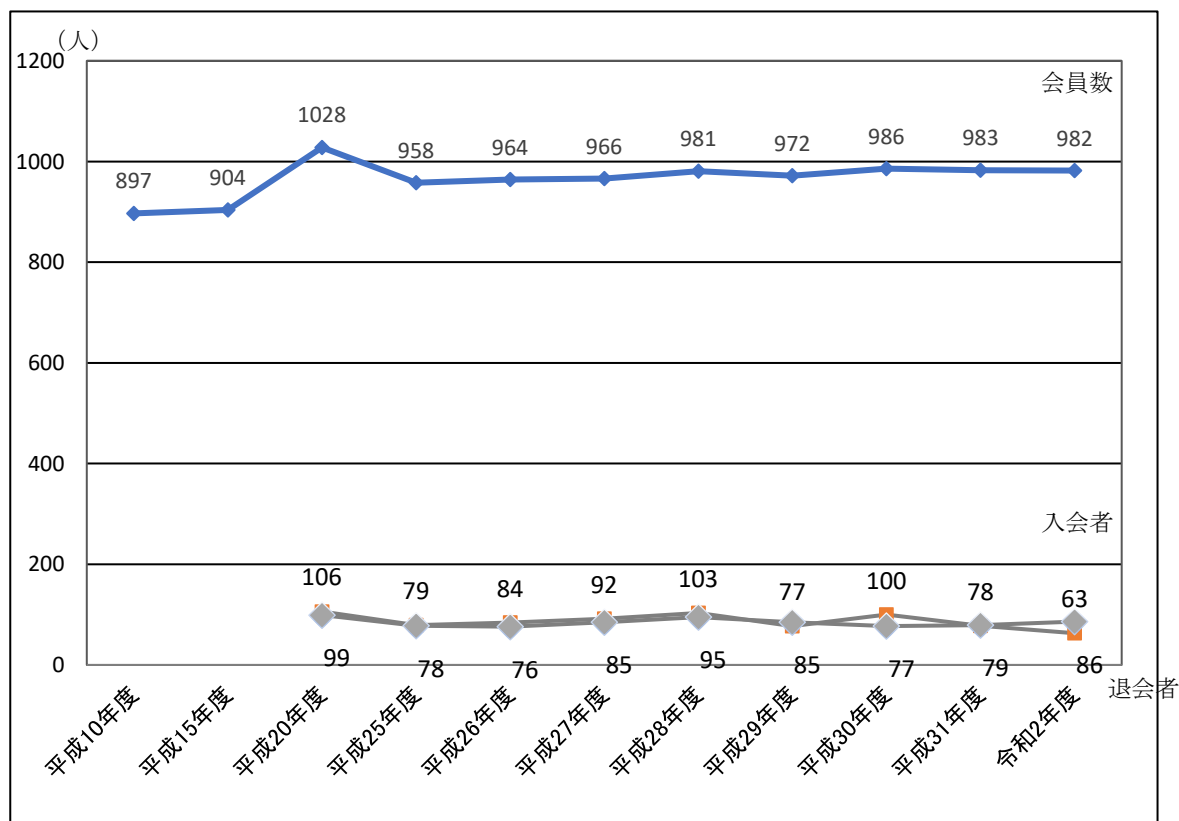
会員数の推移

(表1)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	増減	増減
	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在	令和2ー平成29年度	令和2ー平成31年度
会員総数	972	986	983	982	10	△1
退会者数	85	77	79	86	1	7
入会者数	77	100	78	63	△14	△15
医療	392	392	390	385	△7	△5
学校健康教育	35	39	42	41	6	△1
勤労者支援	38	34	35	35	△3	0
研究教育	83	78	78	78	△5	0
公衆衛生	62	59	59	59	△3	0
地域活動	161	166	155	158	△3	3
福祉	201	218	224	226	25	2

会員数の推移

(図1)



事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益目的事業	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業 管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。</p> <p>(2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業</p> <p>① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業</p> <p>② 調査研究及び事業評価に関する事業</p>	<p>管理栄養士・栄養士 府 民</p>	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 生涯教育研修会、糖尿病性腎症重症化予防・訪問栄養食事指導人材育成、スキルアップ研修会、北部・南部地区支部研修会、JDA-DAT 京都スタッフ登録者教育研修等</p> <p>(2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊・発行、ホームページ運営、事業評価に関する事業等</p>
	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業 生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防等を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活診断、相談指導、調理実習、展示等を通して、正しい知識の普及と実践への支援を進める事業</p> <p>(2) 疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業 生活習慣病等の予備軍や有症者への保健栄養指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業及び食事療養を必要とする傷病者への栄養管理指導等を行い、生活の質の向上を進める事業</p>	<p>府 民</p>	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 健康づくり推進事業 健康づくり提唱のつどい、児童福祉施設給食担当者研修会、加工食品栄養成分の算定、関係機関との連携協力事業等</p> <p>(2) 栄養ケア・ステーション事業等 特定保健指導事業及び関連事業、一般介護予防事業、診療所等と連携した事業、健康づくりアドバイス事業、各種栄養相談、中食世代の健康おぼんざい普及事業、外来・訪問栄養食事指導相談窓口事業、無料職業紹介事業等</p>
収益事業	<p>「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等</p>	<p>養成施設</p>	<p>臨地・校外実習要録の販売</p>